

飲食店に対するクラスター緊急対策事業

年末年始に頻発したクラスター事例を踏まえ、飲食店を対象とした緊急対策を実施

■ クラスター対策緊急補助金の創設

- 飲食店を対象にガイドラインに沿った感染対策に必要な備品整備を支援
[対象]パーティション、換気設備の新增設、CO2モニター、PCR検査費用等
[補助上限]20万円 [補助率]9/10

■ 飲食店の個別相談・巡回現地指導

- 感染拡大予防対策について、店舗ごとに個別に相談を受け、職員が直接店舗で指導
→ [くらしの安心推進課窓口] 0857-26-7982
- 認証事業所である飲食店、接待を伴う飲食店(カラオケ有)の感染拡大予防対策の具体例を示す動画を作成
→ 県HPにアップし、ガイドライン、動画等を参考に対策の周知徹底
- 食品衛生法に基づく飲食店の監視指導とあわせて、ガイドラインの遵守状況の確認と対策の徹底を訪問指導・助言

■ 緊急対策等の周知徹底

- 組合・団体等未加入の店舗へ緊急対策内容等が確実に届くように、県内のクラスター事例を考慮し、接待を伴う飲食店へ各種案内等をダイレクトメール

■ 緊急行政検査

- 体調不良等の通報があった飲食店、地域で急速な感染拡大の懸念がある場合
→ 必要性を判断した上で行政検査